

## 【別紙2:公益目的支出計画実施報告書】

## 2. 公益目的支出計画実施報告書

【平成26 年度(2014/4/1 から2015/3/31 までの概要】

1. 公益目的財産額	77,253,903円
2. 当該事業年度の公益目的収支差額 ((1)+(2)-(3))	20,272,579円
(1) 前事業年度末日の公益目的収支差額	円
(2) 当該事業年度の公益目的支出の額	29,266,179円
(3) 当該事業年度の実施事業収入の額	8,993,600円
3. 当該事業年度末日の公益目的財産残額	56,981,324円
4. 2の欄に記載した額が計画に記載した見込み額と異なる場合、その概要及び理由 注	
公益目的収支差額が計画より減少した理由は、継続事業1 臨床薬学並びに医薬品適正に関する教育と研修に関する事業の公益目的支出の額が減少したことによるものであります。	

注: 詳細は、別紙様式に個別の実施事業等ごとに記載してください。

## 【公益目的支出計画の状況】

公益目的支出計画の 完了予定事業年度の末日	(1) 計画上の完了見込み	平成30年3月31日
	(2) (1)より早まる見込みの場合	

	前事業年度		当該事業年度		翌事業年度
	計画	実績	計画	実績	計画
公益目的財産額	円	円	77,253,903円	77,253,903円	51,622,306円
公益目的収支差額	円	円	25,631,597円	20,272,579円	19,622,347円
公益目的支出の額	円	円	35,580,097円	29,266,179円	30,070,847円
実施事業収入の額	円	円	9,948,500円	8,993,600円	10,448,500円
公益目的財産残額	円	円	51,622,306円	56,981,324円	31,999,959円

注: 前事業年度及び当該事業年度の計画及び実績の額、翌事業年度の計画の額を記載してください。


## (2)[公益目的支出計画実施報告書]

## 【実施事業(継続事業)の状況等】

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容
継1	臨床薬学並びに医薬品適正使用に関する教育と研修に関する事業

## (1)計画記載事項

## 事業の概要

## 【事業の趣旨】

本事業は、臨床薬学並びに医薬品適正使用推進に必要な事項に関する研修会及び各種専門薬剤師制度に関する知識習得の補助となる講習会を開催することにより、知識・技術を深く修めた薬剤師を育成し、地域医療並びに保健福祉医療の向上に寄与することを目的とする。

## 【事業の構成】

臨床薬学並びに医薬品適正使用推進に必要な事項に関する研修会等及び各種専門薬剤師制度に関する知識習得の補助となる講習会の開催で構成される。

## 【事業をまとめる理由】

本事業は、研修会等を通じ、専門家として病院・診療所に勤務する薬剤師の資質向上を図り、府民への啓発を行うと共に、他地域医療並びに保健福祉医療の向上に寄与することを目的とするが、上記事業の構成に記載している事業は、いずれも本事業目的を達成するために実施されるため、一つの事業としてまとめている。

※印は一般会計収支計算書での「その他の研修会」である。

## 【事業の内容】

## 1.特別講演会の開催

## (内容)

・総会出席者に対して臨床薬学実践に必要な知識を提供するために講演会を開催する。

「覚せい剤等薬物乱用防止と違法ドラッグについて」(24年度実績)

(実施時期等) 年1回

(対象者・人数) 府内に勤務する薬剤師等 123人

(募集方法) 自法人の会誌及びホームページでの案内による募集

(受講料) 無料

(場所) 総会会場

(講師報酬) 「大阪府病院薬剤師会謝金規定」に基づく

## 2.薬局長セミナー(※)の開催

## (内容)

・指導的立場にある管理職としての薬局長への情報提供及び実践する際の問題点の整理を行うために開催する。

「人財育成とマネジメント」(24年度実績)

(実施時期等) 年1回開催

(対象者・人数) 府内に勤務する病院・診療所の薬局長及び薬局長に準ずる者等 87人

(募集方法) 自法人の会誌及びホームページでの案内による募集

(受講料) 会員500円、非会員1,000円

(場所) 薬業年金会館

(講師報酬) 「大阪府病院薬剤師会謝金規定」に基づく

## 3.診療所勤務薬剤師講演会の開催

## (内容)

・主として外来患者の薬物療法に関する薬剤師として具備すべき知識(病態、診断、治療)の習得を通じて、その根拠を自ら判断し、情報提供や処方支援などの行動支援を行うために「診療所例会」、「EBMワークショップ」及び「メンタルヘルス関連疾患を考える会」を開催する。

(実施時期等) 年8回開催

(対象者・人数) 府内に勤務する薬剤師等 809人

(募集方法) 自法人の会誌及びホームページでの案内による募集

(受講料) 会員500円(EBMワークショップのみ4,000円/日、3,000円/半日)

非会員1,000円

(場所) 薬業年金会館

(講師報酬) 「大阪府病院薬剤師会謝金規定」に基づく

## 4.日常業務なんでも相談会(※)の開催

## (内容)

・診療所勤務薬剤師に特有な業務全般に関する相談会を開催する。

(実施時期等) 年回開催

(対象者・人数) 府内に勤務する薬剤師等 20人

(募集方法) 自法人の会誌及びホームページでの案内による募集

(受講料) 会員500円、非会員1,000円

(場所) 薬業年金会館

(講師報酬) 「大阪府病院薬剤師会謝金規定」に基づく

## 5.小規模病院懇話会の開催

## (内容)

・小規模病院における薬剤師業務を適正に実践するための知識獲得を目的として開催する。

(実施時期等) 年3回実施

(対象者・人数) 府内に勤務する薬剤師等 196人

(募集方法) 自法人の会誌及びホームページでの案内による募集

(受講料) 会員500円、非会員1,000円

(場所) 薬業年金会館

(講師報酬) 「大阪府病院薬剤師会謝金規定」に基づく

## 6. 精神科病院委員会研修会(※)の開催

(内容)  
 ・精神科領域に関する薬剤師に必要な知識を提供するために開催する。  
 (実施時期等) 年3回開催(うち1回全日研修)  
 (対象者・人数) 府内に勤務する薬剤師等 237人  
 (募集方法) 自法人の会誌及びホームページでの案内による募集  
 (受講料) 会員500円、非会員1,000円(全日研修会:会員4,000円、会員外8,000円)  
 (場所) 薬業年金会館、南御堂会館(全日研修)  
 (講師報酬) 「大阪府病院薬剤師会謝金規定」に基づく

## 7. 新入局薬剤師研修会の開催

(内容)  
 ・新たに病院診療所勤務となった薬剤師に対して業務遂行上に必要な全般的な講義を行うために開催する。  
 (実施時期等) 年7回開催  
 (対象者・人数) 府内に勤務する薬剤師等 175人  
 (募集方法) 自法人の会誌及びホームページでの案内による募集  
 (受講料) 会員・非会員とも10,000円(テキスト代込)  
 (修了者の認定) すべての研修を履修した方に修了証を発行  
 (場所) 薬業年金会館  
 (講師報酬) 「大阪府病院薬剤師会謝金規定」に基づく

## 8. 中堅薬剤師研修会の開催

(内容)  
 ・中堅薬剤師(勤務開始後5年程度)に対して具備すべき知識を提供するために開催する。  
 (実施時期等) 年1回開催  
 (対象者・人数) 府内に勤務する薬剤師等 41人  
 (募集方法) 自法人の会誌及びホームページでの案内による募集  
 (受講料) 会員・非会員とも5,000円  
 (場所) 薬業年金会館  
 (講師報酬) 「大阪府病院薬剤師会謝金規定」に基づく

## 9. 薬剤業務ワークショップの開催

(内容)  
 ・薬剤師の日常業務から発生する諸問題に関してスモールグループディスカッション等を実施して深く掘り下げることにより解決する方策を学習するために開催する。  
 (実施時期等) 年1回(2日連続)開催  
 (対象者・人数) 府内に勤務する薬剤師等 25人  
 (募集方法) 自法人の会誌及びホームページでの案内による募集  
 (受講料) 会員・非会員とも10,000円  
 (場所) ホテルコスモスクエア  
 (講師報酬) 「大阪府病院薬剤師会謝金規定」に基づく

## 10. 研修講座シリーズの開催

(内容)  
 ・1年間を同一テーマで継続して教育することにより深い知識を獲得するために開催する。(平成24年度は臨床研究に関する研修)  
 (実施時期等) 年3回開催  
 (対象者・人数) 府内に勤務する薬剤師等 220人  
 (募集方法) 自法人の会誌及びホームページでの案内による募集  
 (受講料) 会員500円、非会員1,000円  
 (場所) 薬業年金会館  
 (講師報酬) 「大阪府病院薬剤師会謝金規定」に基づく

## 11. 社会保険制度委員会講習会(※)の開催

(内容)  
 ・診療報酬改定とその影響についての情報を提供するための講演会を開催する。  
 (実施時期等) 年1回開催  
 (対象者・人数) 府内に勤務する薬剤師等 57人  
 (募集方法) 自法人の会誌及びホームページでの案内による募集  
 (受講料) 会員500円、非会員1,000円  
 (場所) 薬業年金会館  
 (講師報酬) 「大阪府病院薬剤師会謝金規定」に基づく

## 12. 麻薬及び向精神薬取締法に基づく管理指導講習会(麻薬講習会)(※)の開催

(内容)  
 ・麻薬及び向精神薬取締法、薬事法などの法規遵守に関する指導講習会を開催する。  
 (実施時期等) 年1回開催  
 (対象者) 府内の医療従事者 282人  
 (募集方法) 自法人の会誌及びホームページでの案内による募集  
 (受講料) 会員・非会員とも500円  
 (場所) 薬業年金会館  
 (講師報酬) 「大阪府病院薬剤師会謝金規定」に基づく

## 13. チーム医療推進研修会の開催

(内容)  
 ・「チーム医療」に関わる業務を遂行するにあたり、臨床現場で実践的知識として有用で必要な情報・技能・知識を提供すべく講習会を開催する。  
 (実施時期等) 年3回開催  
 (対象者・人数) 府内に勤務する薬剤師等 339人  
 (募集方法) 自法人の会誌及びホームページでの案内による募集  
 (受講料) 会員500円、非会員1,000円  
 (場所) 薬業年金会館  
 (講師報酬) 「大阪府病院薬剤師会謝金規定」に基づく

## 14. 医療安全研修会(※)の開催

(内容)

・薬剤師の医療安全に関する知識の底上げをはかる目的で、医療の質の向上と安全をテーマにした研修会を開催する。

(実施時期等) 年1回開催  
 (対象者・人数) 府内に勤務する薬剤師等 103人  
 (募集方法) 自法人の会誌及びホームページでの案内による募集  
 (受講料) 会員500円、非会員1,000円  
 (場所) 薬業年金会館  
 (講師報酬) 「大阪府病院薬剤師会謝金規定」に基づく

#### 15. 医薬品安全管理責任者交流会(※)の開催

(内容)  
 ・医薬品安全管理責任者の業務内容を他施設担当者とグループワークを実施することにより理解を深めて質的向上をもたらすために開催する。

(実施時期等) 年1回開催  
 (対象者・人数) 各病院・診療所で任命された医薬品安全管理責任者等 38人  
 (募集方法) 自法人の会誌及びホームページでの案内による募集  
 (受講料) 会員500円、非会員1,000円  
 (場所) 薬業年金会館  
 (講師報酬) 「大阪府病院薬剤師会謝金規定」に基づく

#### 16. 情報通信委員会講習会(※)の開催

(内容)  
 ・薬剤師の業務及び臨床研究に必要なIT技術等に関する講習会を開催する。

(実施時期等) 年1回開催  
 (対象者・人数) 府内に勤務する薬剤師等 120人  
 (募集方法) 自法人の会誌及びホームページでの案内による募集  
 (受講料) 会員500円、非会員1,000円  
 (場所) 薬業年金会館  
 (講師報酬) 「大阪府病院薬剤師会謝金規定」に基づく

#### 17. 認定実務実習指導薬剤師養成研修事業に関する講習会(※)の開催

(内容)  
 ・薬学部学生の実務実習受け入れ体制の整備のため講習会を開催する。

(実施時期等) 年1回開催  
 (対象者・人数) 府内に勤務する薬剤師等 37人  
 (募集方法) 自法人の会誌及びホームページでの案内による募集  
 (受講料) 会員・非会員とも1,000円  
 (場所) 薬業年金会館  
 (講師報酬) 無料

#### 18. 認定薬剤師及び専門薬剤師育成のための講習会・ワークショップの開催

(内容)  
 ・日本病院薬剤師会、日本医療薬学会等、各種薬剤師認定学会が実施する認定薬剤師及び専門薬剤師取得を目指す会員への知識習得の補助となる講習会を開催する。

(実施時期等) 年6回開催  
 (対象者・人数) 府内に勤務する薬剤師等 896人  
 (募集方法) 自法人の会誌及びホームページでの案内による募集  
 (受講料) 会員500円、非会員1,000円  
 (場所) 薬業年金会館  
 (講師報酬) 「大阪府病院薬剤師会謝金規定」に基づく

#### 19. 病棟薬剤業務の推進に関する講習会(※)の開催

(内容)  
 ・病棟薬剤業務実施加算業務を適正に遂行するための情報提供を行うために講習会を開催する。

(実施時期等) 年3回開催  
 (対象者・人数) 府内に勤務する薬剤師等 367人  
 (募集方法) 自法人の会誌及びホームページでの案内による募集  
 (受講料) 会員500円、非会員1,000円  
 (場所) 薬業年金会館  
 (講師報酬) 「大阪府病院薬剤師会謝金規定」に基づく

#### 20. 支部研修会の開催

(内容)  
 ・臨床薬学及び医療制度等について支部単位で研修することにより薬剤師の資質向上に寄与するために開催する。

(実施時期等) 年42回開催  
 (対象者・人数) 府内に勤務する薬剤師等 2,743人  
 (募集方法) 自法人の会誌及びホームページでの案内による募集  
 (受講料) 会員500円、非会員1,000円  
 (場所) 各支部内及び近隣施設  
 (講師報酬) 「大阪府病院薬剤師会謝金規定」に基づく

#### 【人員について】

人員は、担当委員会委員(本部開催分)及び支部長(支部開催分)が企画から開催まで担当している。

#### 【財源について】

財源については、受講料を充てている。

(1) 当該事業に係る公益目的支出の見込額	19,418,287円
(2) 当該事業に係る実施事業収入の見込額	6,406,500円

#### (2) 当該事業年度の実施状況

事業の実施状況について

平成26年度は、「特別講演会」を廃止するとともに「薬剤業務ワークショップ」の内容を見直して「実務セミナー」として継承した他は、移行認可申請書に記載された事業に準拠して実施した。事業の内容については下記の通りである。

※印は一般会計収支計算書での「その他の研修会」である。

## 【事業の内容】

### 1. 特別講演会の開催

本年度より廃止した。(総会が代議員制となったために開催日時等を考慮したため)

### 2. 薬局長セミナー(※)の開催

(内容)

・指導的立場にある管理職としての薬局長への情報提供及び実践する際の問題点の整理を行うために開催する。

「薬剤師薬剤部が関与する組織経営マネジメント」

(実施時期等) 年1回開催

(対象者・人数) 府内に勤務する病院・診療所の薬局長及び薬局長に準ずる者等 75人

(募集方法) 自法人の会誌及びホームページでの案内による募集

(受講料) 会員500円

(場所) 薬業年金会館

(講師報酬) 「大阪府病院薬剤師会謝金規定」に基づく

### 3. 診療所勤務薬剤師講演会の開催

(内容)

・主として外来患者の薬物療法に関する薬剤師として具備すべき知識(病態、診断、治療)の習得を通じて、その根拠を自ら判断し、情報提供や処方支援などの行動支援を行うために「診療所例会」及び「外来薬物療法の質向上検討会」を開催する。

(実施時期等) 年5回開催

(対象者・人数) 府内に勤務する薬剤師等 433人(うち非会員7人)

(募集方法) 自法人の会誌及びホームページでの案内による募集

(受講料) 会員500円 非会員1,000円

(場所) 薬業年金会館

(講師報酬) 「大阪府病院薬剤師会謝金規定」に基づく

### 4. 日常業務なんでも相談会(※)の開催

(内容)

・診療所勤務薬剤師に特有な業務全般に関する相談会を開催する。

(実施時期等) 年1回開催

(対象者・人数) 府内に勤務する薬剤師等 15人

(募集方法) 自法人の会誌及びホームページでの案内による募集

(受講料) 会員500円

(場所) 薬業年金会館

(講師報酬) 「大阪府病院薬剤師会謝金規定」に基づく

### 5. 小規模病院委員会研修会の開催

(内容)

・小規模病院における医療連携及び薬業連携を推進するために開催する。

(実施時期等) 年1回実施

(対象者・人数) 府内に勤務する薬剤師等 115人

(募集方法) 自法人の会誌及びホームページでの案内による募集

(受講料) 会員500円

(場所) 薬業年金会館

(講師報酬) 「大阪府病院薬剤師会謝金規定」に基づく

### 6. 精神科病院委員会研修会(※)の開催

(内容)

・精神科領域に関与する薬剤師に必要な知識を提供するために開催する。

(実施時期等) 年4回開催

(対象者・人数) 府内に勤務する薬剤師等 209人

(募集方法) 自法人の会誌及びホームページでの案内による募集

(受講料) 会員500円

(場所) 薬業年金会館

(講師報酬) 「大阪府病院薬剤師会謝金規定」に基づく

### 7. 新入局薬剤師研修会の開催

(内容)

・新たに病院診療所勤務となった薬剤師に対して業務遂行に必要な全般的な講義を行うために開催する。

(実施時期等) 年7回開催

(対象者・人数) 府内に勤務する薬剤師等 221人

(募集方法) 自法人の会誌及びホームページでの案内による募集

(受講料) 会員10,000円(テキスト代込)

(修了者の認定) すべての研修を履修した方に修了証を発行

(場所) 薬業年金会館

(講師報酬) 「大阪府病院薬剤師会謝金規定」に基づく

### 8. 中堅薬剤師研修会の開催

(内容)

・中堅薬剤師(勤務開始後5年程度)に対して具備すべき知識を提供するために開催する。

(実施時期等) 年1回開催

(対象者・人数) 府内に勤務する薬剤師等 53人(うち非会員1名)

(募集方法) 自法人の会誌及びホームページでの案内による募集

(受講料) 会員1,000円 非会員2,000円

(場所) CIVI研修センター新大阪東

(講師報酬) 「大阪府病院薬剤師会謝金規定」に基づく

### 9. 薬剤業務ワークショップの開催

研修内容と研修形態を考慮して「実務セミナー」へ移行したために未開催である。

### 10. 実務セミナー(※)の開催

(内容)

・日常実務に必要な事項や、それに関する疑問などを解決するために開催する。

(実施時期等) 年2回開催  
 (対象者・人数) 府内に勤務する薬剤師等 298人(うち非会員22名)  
 (募集方法) 自法人の会誌及びホームページでの案内による募集  
 (受講料) 会員1,000円 非会員2,000円  
 (場所) CIVI研修センター新大阪東、CIVI北梅田研修センター  
 (講師報酬) 「大阪府病院薬剤師会謝金規定」に基づく

#### 11. 研修講座シリーズの開催

(内容)  
 ・1年間を同一テーマで継続して教育することにより深い知識を獲得するために開催する。(実施時期等) 年3回開催  
 (対象者・人数) 府内に勤務する薬剤師等 322人  
 (募集方法) 自法人の会誌及びホームページでの案内による募集  
 (受講料) 会員500円  
 (場所) 薬業年金会館  
 (講師報酬) 「大阪府病院薬剤師会謝金規定」に基づく

#### 12. 社会保険制度委員会講習会(※)の開催

(内容)  
 ・診療報酬改定とその影響についての情報を提供するための講演会を開催する。  
 (実施時期等) 年1回開催  
 (対象者・人数) 府内に勤務する薬剤師等 24人  
 (募集方法) 自法人の会誌及びホームページでの案内による募集  
 (受講料) 会員500円  
 (場所) 大阪鉄道病院 講堂  
 (講師報酬) 「大阪府病院薬剤師会謝金規定」に基づく

#### 13. 麻薬及び向精神薬取締法に基づく管理指導講習会(麻薬講習会)(※)の開催

(内容)  
 ・麻薬及び向精神薬取締法、医薬品医療機器等法などの法規遵守に関する指導講習会を開催する。  
 (実施時期等) 年1回開催  
 (対象者) 府内の医療従事者 295人  
 (募集方法) 自法人の会誌及びホームページでの案内による募集  
 (受講料) 会員500円  
 (場所) 薬業年金会館  
 (講師報酬) 「大阪府病院薬剤師会謝金規定」に基づく

#### 14. チーム医療推進研修会の開催

(内容)  
 ・「チーム医療」に関わる業務を遂行するにあたり、臨床現場で実践的知識として有用で必要な情報・技能・知識を提供すべく講習会を開催する。  
 (実施時期等) 年3回開催  
 (対象者・人数) 府内に勤務する薬剤師等 180人(うち非会員4人)  
 (募集方法) 自法人の会誌及びホームページでの案内による募集  
 (受講料) 会員500円 非会員1,000円  
 (場所) 薬業年金会館  
 (講師報酬) 「大阪府病院薬剤師会謝金規定」に基づく

#### 15. 医療安全研修会(※)の開催

(内容)  
 ・薬剤師の医療安全に関する知識の底上げをはかる目的で、医療の質の向上と安全をテーマにした研修会を開催する。  
 (実施時期等) 年1回開催  
 (対象者・人数) 府内に勤務する薬剤師等 85人  
 (募集方法) 自法人の会誌及びホームページでの案内による募集  
 (受講料) 会員500円  
 (場所) 薬業年金会館  
 (講師報酬) 「大阪府病院薬剤師会謝金規定」に基づく

#### 16. 医薬品安全管理責任者交流会の開催

(内容)  
 ・医薬品安全管理責任者の業務内容を他施設担当者とグループワークを実施することにより質的向上をもたらすために開催する。  
 (実施時期等) 年1回開催  
 (対象者・人数) 各病院・診療所で任命された医薬品安全管理責任者等 59人  
 (募集方法) 自法人の会誌及びホームページでの案内による募集  
 (受講料) 会員500円  
 (場所) 薬業年金会館  
 (講師報酬) 「大阪府病院薬剤師会謝金規定」に基づく

#### 17. 情報通信委員会講習会(※)の開催

(内容)  
 ・薬剤師の業務及び臨床研究に必要なIT技術等に関する講習会を開催する。  
 (実施時期等) 年1回開催  
 (対象者・人数) 府内に勤務する薬剤師等 56人  
 (募集方法) 自法人の会誌及びホームページでの案内による募集  
 (受講料) 会員500円  
 (場所) 薬業年金会館  
 (講師報酬) 「大阪府病院薬剤師会謝金規定」に基づく

#### 18. 認定実務実習指導薬剤師養成研修事業に関する講習会(※)の開催

(内容)  
 ・薬学部学生の実務実習受け入れ体制の整備のため講習会を開催する。  
 (実施時期等) 年1回開催  
 (対象者・人数) 府内に勤務する薬剤師等 37人  
 (募集方法) 自法人の会誌及びホームページでの案内による募集  
 (受講料) 会員1,000円

(場所) 薬業年金会館  
(講師報酬) 無料

#### 19. 認定薬剤師及び専門薬剤師育成のための講習会・ワークショップの開催

(内容)

・日本病院薬剤師会、日本医療薬学会等、各種薬剤師認定学会が実施する認定薬剤師及び専門薬剤師取得を目指す会員への知識習得の補助となる講習会を開催する。

(実施時期等) 年8回(講習会6回、ワークショップ2回)開催

(対象者・人数) 府内に勤務する薬剤師等 507人(うち非会員17人)

(募集方法) 自法人の会誌及びホームページでの案内による募集

(受講料) 会員500円 非会員1,000円

(場所) 薬業年金会館

(講師報酬) 「大阪府病院薬剤師会謝金規定」に基づく

#### 20. 病棟薬剤業務の推進に関する講習会(※)の開催

(内容)

・病棟薬剤業務実施加算業務を適正に遂行するための情報提供を行うために講習会を開催する。

(実施時期等) 年3回開催

(対象者・人数) 府内に勤務する薬剤師等 338人(うち非会員3人)

(募集方法) 自法人の会誌及びホームページでの案内による募集

(受講料) 会員500円 非会員1,000円

(場所) 薬業年金会館

(講師報酬) 「大阪府病院薬剤師会謝金規定」に基づく

#### 21. 支部研修会の開催

(内容)

・臨床薬学及び医療制度等について支部単位で研修することにより薬剤師の資質向上に寄与するために開催する。

(実施時期等) 年43回開催

(対象者・人数) 府内に勤務する薬剤師等 3,006人

(募集方法) 自法人の会誌及びホームページでの案内による募集

(受講料) 会員500円、非会員1,000円

(場所) 各支部内及び近隣施設

(講師報酬) 「大阪府病院薬剤師会謝金規定」に基づく

(1) 当該事業に係る公益目的支出の額	14,971,872円
(2) 当該事業に係る実施事業収入の額	6,185,000円
(3) ((1)-(2))の額	8,786,872円
(4) 当該事業に係る損益計算書の費用の額	14,971,872円
(5) 当該事業に係る損益計算書の収益の額	6,185,000円

(1)及び(2)に記載した額が計画に記載した額と異なる場合、その内容及び理由 注

実施事業収入に大きな差異は発生していませんが、公益目的支出が計画対比約4百万円減少しております。その主な理由は、教育研修費が約3百万円減少したことによるものでありますが、実施事業自体はほぼ計画通り実施しているため、実施に当たり経費節減を視野に入れたためと判断している。しかし、今後の実施事業の規模を鑑みても実施期間に関しては影響がないと考える。

注: この事業に係る公益目的支出の額等の変更が、公益目的支出計画全体の実施に影響を与えるか否かについても記載してください。

## 【実施事業(継続事業)の状況等】

## (2)[公益目的支出計画実施報告書]

## (3)実施事業資産の状況等

(事業単位ごとに作成してください。)

番号 注	資産の名称	時価評価資産の 算定日の時価	移行後に取得した 場合の取得価額	前事業年度末日の 帳簿価額	当該事業年度末日の 帳簿価額	使用の状況	
		円	円	円	円		

注:算定日に有していた資産については、移行認可申請書(別表A公益目的財産額の算定)に記載した資産の番号(イ1、ロ2・・・a1などを)記載してください。

## (2)[公益目的支出計画実施報告書]

(事業単位ごとに作成してください。)

## 【実施事業(継続事業)の状況等】

事業番号	事業の内容
継1	臨床薬学並びに医薬品適正使用に関する教育と研修に関する事業

## 【実施事業収入の額の算定について】

(1)「損益計算書の収益の額」に対応した(2)「実施事業収入の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	(1)損益計算書の 収益の額	(2)実施事業収入 の額	(2)の額の算定に当たっての考え方 注	
	6,185,000円	6,185,000円		
計	6,185,000円	6,185,000円		

注:実施事業収入の額の算定の記載事項について、必要な説明書類を添付してください。

## 【公益目的支出の額の算定について】

(1)「損益計算書の費用の額」に対応した(2)「公益目的支出の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	(1)損益計算書の 費用の額	(2)公益目的支出 の額	(2)の額の算定に当たっての考え方 注	
	14,971,872円	14,971,872円		
計	14,971,872円	14,971,872円		

注:(1)と(2)が同額である場合には、「科目」欄を「その他」として、まとめた額を(1)及び(2)欄に記載してもかまいません。

## 【実施事業(継続事業)の状況等】

## (2)[公益目的支出計画実施報告書]

## (3)実施事業資産の状況等

(事業単位ごとに作成してください。)

番号 注	資産の名称	時価評価資産の 算定日の時価	移行後に取得した 場合の取得価額	前事業年度末日の 帳簿価額	当該事業年度末日の 帳簿価額	使用の状況	
		円	円	円	円		

注:算定日に有していた資産については、移行認可申請書(別表A公益目的財産額の算定)に記載した資産の番号(イ1、ロ2・・・a1・など)を記載してください。

## (2)[公益目的支出計画実施報告書]

## 【実施事業(継続事業)の状況等】

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容
継2	地域医療・地域保健での薬事指導・啓発に関する事業

## (1)計画記載事項

## 事業の概要

## 【事業の趣旨】

本事業は、独自の「府民くすり相談会」の開催並びに関係団体からの要請に基づく府民が使用している医薬品の適正使用に係る相談員派遣を実施している。また、大阪府「薬と健康の週間」事業へ協賛するとともに、府民への医薬品の正しい使い方の啓発小冊子「くすりQ&A(第19集)」など企画、刊行等により、府民への医薬品適正使用に関する啓発活動を行う。

## 【事業の構成】

本事業は、医薬品に関する相談会の開催、医薬品適正使用に関するくすり相談員の派遣等で構成される。

## 【事業をまとめる理由】

本事業は、府民への地域医療・医薬品に関する啓発を目的としているが、医薬品に関する相談会の開催及びくすり相談員の派遣要請への協力・参画等は、いずれも府民の医療及び医薬品に関する知識向上を図るために実施される事業であることから、一つの事業としてまとめている。

## 【事業の内容】

## 1. 「府民くすり相談会」の開催

## (内容)

一般府民に対する医療関係の特別講演並びに「くすり相談会」を実施することにより一般府民に対して医薬品使用上の注意点などの情報提供を提供するために開催する。

(実施時期等) 毎年10月

(対象者・人数) 一般府民 40人

(募集方法) 守口市広報誌、自法人作成チラシの地域住民への配布、自法人のホームページでの案内による募集

(受講料) 無料

(場所) 守口文化センター(24年度)

(講師報酬) 「大阪府病院薬剤師会謝金規定」に基づく

(参考資料) 小冊子「困ったときの、くすりQ&A」

## 2. 関連団体からの協力要請に対する協力(くすり相談員)

## (内容)

大阪薬科大学が主催する市民公開講座開催と併せて設置される「くすり相談室」の相談員を本会より派遣して、一般府民に対して医薬品使用上の注意点などの情報提供を実施している。

(実施時期等) 年2回(春、秋)

(対象者) 一般府民

(募集方法) 大阪薬科大学作成のポスターによる募集

(受講料) 無料

(場所) 大阪薬科大校内

## 3. 大阪府「薬と健康の週間」事業への協力

## (内容)

「薬と健康の週間」実行委員会が開催する一般府民に対する適正な医薬品の取り扱い等に関する啓発事業に対して協賛金を支出して協力している。

## 【人員について】

人員は、担当委員会委員により事業を実施している。

(1)当該事業に係る公益目的支出の見込額

1,787,430円

(2)当該事業に係る実施事業収入の見込額

0円

## (2)当該事業年度の実施状況

## 事業の実施状況について

平成26年度は、「府民くすり相談会」を八尾市内にて開催した他は、移行認可申請書に記載された事業に準拠して実施した。事業の内容については下記の通りである。

## 【事業の内容】

## 1. 「府民くすり相談会」の開催

## (内容)

一般府民に対する特別講演会

(実施時期等) 平成26年9月20日(土)

(対象者・人数) 一般府民 84人

(募集方法) 八尾市広報誌、チラシの地域住民への配布、自法人の会誌及びホームページでの案内による募集

(受講料) 無料

(場所) 八尾市文化会館(プリズムホール)

(講師報酬) 「大阪府病院薬剤師会謝金規定」に基づく

(参考資料) 小冊子「困ったときの、くすりQ&A」

## 2. 関連団体からの協力要請に対する協力(くすり相談員)

## (内容)

大阪薬科大市民講座への協力

(実施時期等) 年2回(春、秋)

(対象者) 一般府民  
 (募集方法) 大阪薬科大学作成のポスターによる募集  
 (受講料) 無料  
 (場所) 大阪薬科大校内

### 3. 大阪府「薬と健康の週間」事業への協力

(内容)

・「薬と健康の週間」実行委員会が開催する一般府民に対する適正な医薬品の取り扱い等に関する啓発事業に対して協賛金を支出して協力している。

(1) 当該事業に係る公益目的支出の額	923,484円
(2) 当該事業に係る実施事業収入の額	0円
(3) ((1)-(2))の額	923,484円
(4) 当該事業に係る損益計算書の費用の額	923,484円
(5) 当該事業に係る損益計算書の収益の額	0円

(1)及び(2)に記載した額が計画に記載した額と異なる場合、その内容及び理由 注

公益目的支出が約86万円減少しているが、事業自体は計画通り実施しているために、その原因は会場費の影響があると分析している。しかし、今後の実施事業の規模を鑑みても実施期間に関しては影響がないと考える。

注: この事業に係る公益目的支出の額等の変更が、公益目的支出計画全体の実施に影響を与えるか否かについても記載してください。

## 【実施事業(継続事業)の状況等】

## (2)[公益目的支出計画実施報告書]

## (3)実施事業資産の状況等

(事業単位ごとに作成してください。)

番号 注	資産の名称	時価評価資産の 算定日の時価	移行後に取得した 場合の取得価額	前事業年度末日の 帳簿価額	当該事業年度末日の 帳簿価額	使用の状況	
		円	円	円	円		

注:算定日に有していた資産については、移行認可申請書(別表A公益目的財産額の算定)に記載した資産の番号(イ1、ロ2・・・a1などを)記載してください。

## (2)[公益目的支出計画実施報告書]

(事業単位ごとに作成してください。)

## 【実施事業(継続事業)の状況等】

事業番号	事業の内容
継2	地域医療・地域保健での薬事指導・啓発に関する事業

## 【実施事業収入の額の算定について】

(1)「損益計算書の収益の額」に対応した(2)「実施事業収入の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	(1) 損益計算書の 収益の額	(2) 実施事業収入 の額	(2)の額の算定に当たっての考え方 注
	0円	0円	
計	0円	0円	

注: 実施事業収入の額の算定の記載事項について、必要な説明書類を添付してください。

## 【公益目的支出の額の算定について】

(1)「損益計算書の費用の額」に対応した(2)「公益目的支出の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	(1) 損益計算書の 費用の額	(2) 公益目的支出 の額	(2)の額の算定に当たっての考え方 注
	923,484円	923,484円	
計	923,484円	923,484円	

注: (1)と(2)が同額である場合には、「科目」欄を「その他」として、まとめた額を(1)及び(2)欄に記載してもかまいません。

## (2)[公益目的支出計画実施報告書]

## 【実施事業(継続事業)の状況等】

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容
継3	会誌発行に関する事業

## (1)計画記載事項

## 事業の概要

## 【事業の趣旨】

病院・診療所等に勤務する薬剤師の倫理的学術的水準を高めることにより資質向上を図り、薬剤師業務に反映させ、府民の健康及び福祉の向上に貢献するため、毎月1回大阪府病院薬剤師会会誌(O.H.P.NEWS、以下、会誌)を発行している。

## 【事業の内容】

会誌の質を担保するために広報企画委員会を組織し、掲載記事の企画立案等を実施している。主な掲載内容は、総説「論滴」、特集、寄稿、新薬の紹介、本会の活動報告等である。

広報誌は会員以外の希望者にも販売(1部350円)しており、毎月3800部を発行している。また、大阪府、大阪府薬剤師会、薬系大学等の関連機関に贈呈し、病院等の薬剤師の最新情報を提供している。

## 【人員について】

人員は、広報企画委員会委員が業務にあたっている。

## 【財源について】

財源は、会誌の収入を充てている。

(1)当該事業に係る公益目的支出の見込額	14,374,380円
(2)当該事業に係る実施事業収入の見込額	3,542,000円

## (2)当該事業年度の実施状況

## 事業の実施状況について

平成26年度は、会誌発行につき協議した結果、11月号と12月号を合併号として年11回発行に変更するとともに会員増加に伴い発行部数を100部増やして毎号3900部に変更した他は、移行認可申請書に記載された事業に準拠して実施した。事業の内容については下記の通りである。

## 【事業の内容】

会誌の質を担保するために広報企画委員会を組織し、掲載記事の企画立案等を実施している。主な掲載内容は、

総説「論滴」、特集、寄稿、新薬の紹介、本会の活動報告等である。

広報誌は会員以外の希望者にも販売(1部350円)しており、毎月3900部を発行している。また、大阪府、大阪府薬剤師会、薬系大学等の関連機関に贈呈し、病院等の薬剤師の最新情報を提供している。

(1)当該事業に係る公益目的支出の額	13,370,823円
(2)当該事業に係る実施事業収入の額	2,808,600円
(3)((1)-(2))の額	10,562,223円
(4)当該事業に係る損益計算書の費用の額	13,370,823円
(5)当該事業に係る損益計算書の収益の額	2,808,600円

(1)及び(2)に記載した額が計画に記載した額と異なる場合、その内容及び理由 注

公益目的支出が約97万円減少しているが、平成26年度より会誌発行回数を年12回から年11回に変更したことによるものであり、対応して実施事業収入も約73万円減少している。よって、収支差額は約24万であるので、今後の実施事業の規模を鑑みても実施期間に関しては影響がないと考える。

注:この事業に係る公益目的支出の額等の変更が、公益目的支出計画全体の実施に影響を与えるか否かについても記載してください。

## 【実施事業(継続事業)の状況等】

## (2)[公益目的支出計画実施報告書]

## (3)実施事業資産の状況等

(事業単位ごとに作成してください。)

番号 注	資産の名称	時価評価資産の 算定日の時価	移行後に取得した 場合の取得価額	前事業年度末日の 帳簿価額	当該事業年度末日の 帳簿価額	使用の状況	
		円	円	円	円		

注:算定日に有していた資産については、移行認可申請書(別表A公益目的財産額の算定)に記載した資産の番号(イ1、ロ2・・a1・など)を記載してください。

## (2)[公益目的支出計画実施報告書]

(事業単位ごとに作成してください。)

## 【実施事業(継続事業)の状況等】

事業番号	事業の内容
継3	会誌発行に関する事業

## 【実施事業収入の額の算定について】

(1)「損益計算書の収益の額」に対応した(2)「実施事業収入の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	(1)損益計算書の 収益の額	(2)実施事業収入 の額	(2)の額の算定に当たっての考え方 注	
	2,808,600円	2,808,600円		
計	2,808,600円	2,808,600円		

注:実施事業収入の額の算定の記載事項について、必要な説明書類を添付してください。

## 【公益目的支出の額の算定について】

(1)「損益計算書の費用の額」に対応した(2)「公益目的支出の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	(1)損益計算書の 費用の額	(2)公益目的支出 の額	(2)の額の算定に当たっての考え方 注	
	13,370,823円	13,370,823円		
計	13,370,823円	13,370,823円		

注:(1)と(2)が同額である場合には、「科目」欄を「その他」として、まとめた額を(1)及び(2)欄に記載してもかまいません。

## 別表A〔公益目的支出計画実施報告書〕

## 【公益目的支出計画実施期間中の収支の見込みについて】

## (1) その他の主要な事業について

変更の内容及び公益目的支出計画の実施に対する影響等 注1

特に記載すべき内容がない。

注1: その他の主要な事業として、「公益目的支出計画実施期間中の収支の見込み」に記載した事業のうち、その事業の内容や実施方法に変更があった場合に、事業番号、変更の内容、その理由及び公益目的支出計画の実施に対する影響を記載してください。  
また、新たにその他の主要な事業を開始した場合は、その旨、当該事業の概要及び公益目的支出計画の実施に対する影響を記載してください。なお特に記載すべき内容がない場合はその旨入力してください。

## (2) 資産の取得や処分、借入について

実施内容(計画の変更内容)及び公益目的支出計画の実施に対する影響等 注2

特に記載すべき内容がない。

注2: 「公益目的支出計画実施期間中の収支の見込み」の備考欄に記載した多額の借入や施設の更新、高額財産の取得・処分等の活動を実施した場合は、公益目的支出計画に与えた影響を記載してください。また、「公益目的支出計画実施期間中の収支の見込み」の備考欄に記載したもののうち、計画内容に変更があった場合に、変更の内容、その理由及び公益目的支出計画に対する影響を記載してください。  
また、「公益目的支出計画実施期間中の収支の見込み」の備考欄に記載したもの以外で、法人全体の財務に大きな影響を与える活動を新たに予定する場合は、その内容、理由及び公益目的支出計画に対する影響を記載してください。なお特に記載すべき内容がない場合はその旨入力してください。

## 別表B〔公益目的支出計画実施報告書〕

## 【引当金等の明細】

## (1)実施事業に係る引当金

番号	引当金の名称		目的		事業番号
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
	円	円	円	円	円

## (2)(1)以外の引当金のうち、算定日において計上していたもの

番号	引当金の名称		目的		期末残高
	期首残高	当期増加額	当期減少額		
			目的使用	その他	
	円	円	円	円	円

## (3)「その他支出又は保全が義務付けられているもの」としたもの 注

番号	財産の名称		目的		期末の価額
	期首の価額	当期増加額	当期減少額		
			目的使用	その他	
	円	円	円	円	円

注：算定日において、退職給付会計導入に伴う変更時差異の未処理額を公益目的財産額から控除した場合については、当該未処理額は記載不要です。なお特に記載すべき内容がない場合は空欄のまま「登録」ボタンをクリックしてください。